

図表 1 - (2) - ⑱

Q. 今後、認定こども園がもっと増えていくためには、どのような制度になれば良いとお考えですか。

改善すべき点などあれば、お書きください。【自由記述回答】（抜粋、要約）

- ・保育に欠ける・欠けないに関係なく、また認可・認可外にかかわらず、財政支援があると良い。  
(特に幼稚園型の園からの回答が多かったからか、幼稚園に併置する保育園部分を認可する、あるいは財政支援を講ずる ことを求める声が多かった。)
- ・認定こども園独自の統一された補助制度があると良い。
- ・新たな機能の充実(子育て支援や一時保育事業等)を目指すのであれば、予算措置をすべき。
- ・現行の制度のまま(これまでの幼稚園、保育所の財源を組み合わせただけ、行政も依然縦割り)では、増えていかない。 就学前児童の行政をすべて一元化すべき。
- ・幼稚園機能と、保育園機能を整合させるのではなく、新しい制度として一本化すべき(国の所管省庁や予算も)。
- ・認定こども園についての理解が不十分であり、地域住民や子育て中の保護者への周知・啓発を推進する必要がある。
- ・自治体の認定こども園に対する温度差はかなりある。行政(国)がもっと奨励していない限り、デメリットばかりで、なかなか拡がらないのでは。  
(備考) すべて関西大学白石研究室「認定こども園に関するアンケート」(平成20年2月)による。

## b 幼保一元化の実現に向けて

認定こども園制度の見直し時期は、法の附則により「施行後5年を目途」とされているが、運用改善による普及促進を図りつつ、5年を待たずに真の幼保一元化に向けた制度の見直しに取り組むべきである。見直しに当たっては、以下2つのフェーズが考えられる。

- 上記アと合わせた大改革により一気に幼保一元化を実現する。現行の幼稚園、保育所と統合し、一元化された行政・予算の下、すべての就学前児童を対象とする包括的な教育、養護・保育制度を構築する。親の就労形態等にかかわらず、利用者が直接申込み、契約でき、利用時間・サービス内容も柔軟に選択できる施設とする。
- 一方、認定こども園という枠の中だけで試行的に幼保一元化を実現し、あるべき姿(真の幼保一元化)への足掛かりとするという制度改革もあり得る。予算の一本化により二重行政を解消し、既存の2制度の組み合わせではなく、認定こども園独自の認定・補助基準を設け、運営する。現在、幼保連携型、保育所型への入所に際しては、保育所部分について市町村が「欠ける」要件の判定を行っているが、市町村による判定をやめ、行政は質のチェックや事業者からの相談・支援に特化する。この案では、新規に幼保連携型として認定を受けようとする施設が幼稚園、保